

## 新たな就農体制整備に関する調査・分析業務委託仕様書

### 1 業務の目的

本県における新規就農者数は近年減少傾向にあり、ハウス価格等初期投資の高騰が主な要因の一つとなっている。主力品目である施設園芸は、新設ハウスによる新規就農が困難な状況にあることから、中古ハウスによる新規就農を推進しているものの、長期的な産地の維持拡大のためには、新設ハウスによる新規就農者を一定数確保していく必要がある。

本業務委託では、新設ハウスの就農団地等を整備し、新規就農者の確保を加速化するために必要な整備計画案の策定に係る基礎資料とするための調査・分析を行う。

### 2 業務の名称

新たな就農体制整備に関する調査・分析業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4 業務の内容

#### (1) 調査・分析

- ① 施設園芸（きゅうり、ピーマンを想定。以下、同じ。）における新規就農時の新設ハウス団地等整備事例を踏まえた調査・分析
  - ・高度で効率的な支援（行政施策を含む）を行っている県内外の優良事例を調査・分析すること
  - ・優良事例を踏まえた産地集約・団地化のメリット・デメリットを検証し、就農団地等整備のパターン案（新設ハウスリース型、中古ハウス利活用型など）を作成すること。
- ② 施設園芸の全国的な経営実態及び農業所得の実態把握と将来展望の推計
  - ・高騰するハウス鋼材、ビニル、その他資機材価格等初期投資及び維持管理経費高騰の実態を詳細に把握し、今後の展望を推計すること。
  - ・減少する新規就農者の実態を詳細に把握し、今後の展望を推計すること。その際、担い手の安定化に必要な新規就農者数等の目標値（安定化シナリオ）についても試算すること。
  - ・分析に当たっては、全国の主要な農業用ハウス・資材メーカー、施設園芸の生産者や農業団体、青果市場等を調査し、可能な限り実態に則した現状把握を行うこと。

#### (2) 整備方針（案）の作成

- ① (1)で調査・分析した優良事例や将来展望の推計結果を踏まえた、本県施設園芸における新たな就農団地の整備方針（案）作成

- ・就農団地等を整備する上での課題を抽出し、課題を解決するための改善策を検討すること。
- ・現状と改善策を講じた後の必要な行政施策を検討すること。
- ・産地を維持するために必要かつ現実的な規模と整備方法（新規就農者へリースする際のリース料の設定など）を経費も含めて検討し、必要となる行政施策を明確にした整備方針（案）とすること。

## 5 成果品等

### （１）中間報告

#### ① 提出期限

令和８年１２月２５日（金）まで

#### ② 提出書類及び方法

- ・中間報告書
- ・電子データにより提出

### （２）最終報告書（成果品）

#### ① 提出期限

令和９年３月２６日（金）まで

#### ② 提出書類及び方法

- ・調査報告書及び関連する成果物一式
  - ・調査報告書の紙媒体１部
- 調査報告書及び関連する成果物一式を電子データにより提出

## 6 成果品の納入場所

宮崎県農政水産部担い手農地対策課課 担い手確保担当

〒８８０－８５０１ 宮崎県宮崎市橘通東２丁目１０番１号

## 7 その他

- ・受託事業者は、県に定期的に事業の進捗報告や協議を行うこと。
- ・この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、県と受託事業者が協議して決定するものとする。
- ・本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は県に帰属する。